事務処理フロー図

事務名 障害者居宅介護基礎研修等事業者指定申請 根拠法令 指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が 定めるもの(平成18年9月29日厚生労働省告示第538号)

作成部署 福祉保健局生活福祉部地域福祉課指定·指導担当 電話32-545

《事	務処理	里フロ一図》		標準処理期間計 60日	《事務処理フロー図の説明》		
	申請				項番	項目	説 明
申請者		^	○ 	○		実質審査	審査基準を満たしているか審査 ※東京都障害者居宅介護従業者基 礎研修等事業実施要綱
	窓口受付又は郵送				2	決定手続	審査の結果に基づき、指定の可否を 決定
	フは野				3	通知	申請者に通知
生活福祉部地域福祉課	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	T	書 類 差	通知(郵送)	4		
					5		
					6		
			日 - - - - - - - - - -		7		
	—	30日	14日 3日		8		
		実質審査	 実質審査 決定手続き	0	9		
					10		

※ 水色のセルには、日数(単位不要)を記入